



三井住友信託銀行がソニー<6758>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ソニー<6758>について、三井住友信託銀行が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少 担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のソニー株式保有比率は、5.68%と0.82%減少した。

報告義務発生日は、2012年11月15日。